

児童研だより

2017年3月 No.56



発行:聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集:聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

鼎談



子どもの健康と連携～子どものサインを学校で総合的に捉えネットワークにつなげる～ ②

食物アレルギー、運動器検診、成長曲線の活用等、養護教諭（保健室の先生）が新しい課題に対応するための各機関との連携について現場の声を伺いました。



子どもと法 ② 小学校低学年の児童間事故における教師の法的責任

授業中の児童間事故における教師の法的責任は、児童の発達段階により異なることをケースで説明します。

甲斐 聡

活動レポート

幼児の心的外傷性（トラウマ性）ストレスの理解と治療 ⑤

アメリカでの幼児のトラウマ治療の実践例とCLS(Child Life Specialist) という専門職についてのお話です。



にこにこキッズ

「おやこDE広場 にこにこキッズの事業」赤ちゃん大集合！

「にこにこキッズ」で保育の聖徳を体験してみませんか。

⑥



保健室

トイレの日常点検から健康教育へ ⑥

“トイレの神様”は私達の健康を見守っています。トイレから毎日の健康を考えてみましょう。

研究室訪問



子どもの心理に立ち授業を作るには、科学的思考と豊かな感性が必要とされます。社会科教育学を専門とされる先生からのメッセージです。

⑦

岡田 了祐

私の本棚より

人生の岐路には経営の神様の言葉に思いを巡らし、しかけ絵本から私達の地球の今を哲学する二冊です。

⑧

山田 和利 市瀬 陽子

聖徳大学児童学研究所主催 第11回子どもの発達シンポジウムのご報告

平成29年2月18日（土）、聖徳大学10号館で「睡眠、生活リズムと子どもの健康～早起き、早寝、朝ごはん～」をテーマにシンポジウムを開催しました。

最初に「睡眠の不思議～最新の研究から～」として名古屋市立大学の桑和彦教授が発表されました。「日本人の睡眠の真実」「睡眠と記憶などの生理機能の関係～寝る子は賢くなるか？」「最新の睡眠研究の話題」等、様々なデータを基にお話しされ、時計遺伝子研究に用いている「眠らないショウジョウバエ (fumin)」の動画もご紹介いただきました。

2番目に「早起きさえすればいい!?それは間違いです」として東京ベイ・浦安市川医療センターCEOの神山潤先生が発表されました。「子どもに眠りは大切ですか？」「大人に眠りは大切ですか？」「あなたは眠りを大切にしていますか？」等、眠気を吹き飛ばす語り口で「(日本が) 睡眠軽視社会から睡眠重視社会」に変わる

べきことを強調されました。

3番目に「上手な昼寝のすすめ」として国立精神・神経医療研究センターの太田英伸先生が発表されました。早産児の環境に昼夜リズムを作ることで発育発達がよくなること、乳幼児の昼寝と夜寝の長さの関係など、とくに保育士の皆さんには参考になるお話でした。

厚生労働省の「健康づくりのための睡眠指針2014」等、社会全体で睡眠についての関心が高まる中、シンポジウムには多くの参加者があり、充実した質疑がなされました。



(児童学研究所長 原田 正平 記)

鼎談

中西 規さん 千葉県・公立小学校養護教諭
 小林 芳枝 社会福祉学科教授
 原田 正平 児童学研究所長

子どもの健康と連携 ~子どものサインを学校で総合的に捉えネットワークにつなげる~



今回は、子どもの健康を取り巻く問題や学校と関連機関の繋がりについて、小、中学校の養護教諭として30年以上勤務されている中西規先生と、児童学研究所の原田正平所長、教員養成の立場から社会福祉学科養護教諭コース主任の小林芳枝教授に伺いました。

原田: 学校での健康面の問題について、中西先生、小林先生の現場での経験を含めてお話いただき、私からは小児科の臨床医の視点から近年の調査研究、特に“子どもの慢性疾患”に関する最新動向をお伝えします。

中西: 最近、以前なら思春期の中学生で起きていたことが小学校の中でも見られます。気分が悪い、だるいという体調不良を窓口に、最初から悩みがあるという風ではなく、保健室に来ます。何回か来室しているうち、家庭の問題、心の問題が浮き彫りになってくるのが目立っています。

○最近の食物アレルギー

原田: 近年食物アレルギーに関しては、栄養教諭が業務を担当することになりましたが、肥満とかやせといった、従来養護教諭が対応していた部分の変化はありますか。

中西: 食物アレルギーは、千葉県やそれぞれの市のガイドラインに基づき、学校の中で支援体制を作ります。最初の保護者との面談から全てチームで対応し、献立の作成や、献立を保護者の方に理解していただく部分は栄養教諭が、それ以外は学校全体で対応します。地域との連携システム作りはこれからです。特別な配慮を要するお子さん(医療行為を必要とする等)は、学校医や地域の病院の先生に相談し、指示を仰ぎ、橋渡しをしています。

小林: 千葉県では医師会を中心に、医療、行政、教育現場の養護教諭・栄養士の代表による「食物アレルギーによるアナフィラキシー対策作業部会」を立ち上げ、食物アレルギーの子どもがどれくらいいるかな



小林 芳枝 社会福祉学科教授

どの実態の把握、研修の普及・充実、機関との連携を図るなどの取組が行われています。救急要請時に備え、保護者の同意をもとに、エピペン保持者の情報を救急隊へ

事前に提供しておくなどのレベルまでできています。先日、流山の高校に訪問した時、養護教諭からエピペンを持っている生徒がアナフィラキシーの症状を引き起こした時に119番通報(要請)すると、セットでドクターヘリが出動するシステムが出来上がっているというお話を伺いました。

原田: 「ぜん息予防のためのよくわかる食物アレルギーの基礎知識2012年改訂版」といったガイドラインは、研修会等を通じて入手するのですか?

中西: 教育委員会主催で研修する機会や、加えて個人的に研修を受けに行ったりして資料を入手しています。

○新しい健康情報などの入手方法

原田: けがや身体の問題といった、本当に健康相談なのか人生相談なのか分からないも



原田 正平 児童学研究所長

の、色んな意味で教員が関わる範囲が広がってきています。若い人たちが、専門職(教員)として働いていく中で、子どもの健康問題とか心の問題にどう係わり、スキルアップしていくのでしょうか。

中西: 健康教育は、学級経営や教科指導には関係がないように思われがちですが、健康に関する問題は学業、スポーツ、友達関係、すべての学校生活に関わることです。子どもの健康に関する研修は子どもを育てる人たちにとって必要だと思います。

小林: しかし、子どもたちのSNSによるいじめや、相談を受けた時にどう対処するのか、自分が分からないことは対応できないので、自信がないという調査結果も出ています。それに比べて若い方たちのほうがSNSに詳しいので、自信があるという回答が多かったようです。年代に合った情報の捉え方も認めつつ、繋がりを大切に、どこまでわかっているのかを確認しながら情報共有していくことが大切ですね。

○運動器検診について

原田: 現在話題になっている運動器検診は、近頃の子どもはすぐ骨折するとか運動ができないとか、10年、15年



言われ続けている問題に関しての、初めてのアクションだと思うのです。そういった意味も含めどう受け止めていますか？

中西:今年度、運動器検診が導入されました。本校の要精検率は1%～1.5%でした。所見があったお子さんの体力・運動テストを見てみると、本校周辺の小学校の場合、「しゃがめない」とか「片足立ちで ふうつきがある」お子さんは、運動が苦手で、普段あまり運動しない傾向が、中学校の場合は、「腰痛」や「手が曲がらない」などのお子さんは運動過多の傾向が見えてきました。この結果については、本校周辺の小中ブロック連絡協議会で養護教諭が教員に報告し、事後指導の方法についても提案しました。

○成長曲線の活用について

原田:肥満、やせの問題に加え、最近文部科学省からは成長曲線をきちんと使うように指導されているとうかがっています。成長障害、やせすぎ(不健康やせ)などについての認識、理解の仕方はどうですか。

中西:平成26年4月に公布された「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」で、身長・体重の成長曲線を積極的に活用するようにと述べられており、成長曲線を活用する学校が増えてきています。疾病などの早期発見や、肥満、やせのお子さんの保健指導に活用しています。また、保健室登校のお子さんに対し、身長・体重を計りながら成長曲線の経過をみるなど、心の健康にも成長曲線を活用しています。

○近視の問題について

原田:近視の増加については学校で話題になっていますか？

中西:実感しています。しかし、意外と近視ってすごい病気という意識が薄いと感じます。

原田:普通の子どもたちが早く近視になり、それが進行して失明につながるような例が増えていきます。進行を抑制する方法の研究が諸外国では進んでいます、日本国内ではあまり知られていません。日本人はもともとメガネをかけている印象が強く、日本はすごく遅れている感じです。スマホやネットによって睡眠などの健康の問題とも関わって、ブルーライトがよくないとか、屋外で活動をしなきゃとかいわれ始めていますし、近視と睡眠、頭痛の問題、起立性障害、最終的には生活習慣の問題や食の問題にも関わってきます。

○子どもの健康を総合的に考えるために

原田:健康に子どもたちが成長するためには総合的な対応が必要です。一つひとつパッチワークみたいに手当てしていても追いつきません。健康に子どもたちが生きていくた

めの係わりかたを考えるが必要になっています。

中西:原田先生がおっしゃっているように、子どもの成長や健康問題については、一つの疾病、問題にとらわれず、全体として人間の成長や健康として捉え、対策を立てていくことが大切だと感じました。学校には「学校保健委員会」という組織があります。本校では、子ども、教員、保護者、学校医、地域の方(学校評議会)が構成メンバーで、子どもたちの健康問題を把握し改善策を話し合っています。

小林:私も、「チーム学校」として学校だけでなく色々な所と連携し、入学前からのつながりや学校卒業後の子どもの成長を追えるような形で、総合的に子どもの健康を捉える視点が必要だと思います。

総合的に子どもたちの健康を考える仕組みを教員一丸となって考え実践することが必要ですね。

また、最近はいじめや子どもの貧困、虐待の問題など、家庭や子どもにかかわる問題がかなり多様化してい

ます。本学では小学校教諭、栄養教諭、養護教諭など養成していますが、特に社会福祉学科では福祉の学びをしながら、先に上げたいじめなどの社会問題にも強い養護教諭を育てたいと日々奮闘しています。これからますますそういったことも理解していかないといけないし、外部の方と連携していくことも必要だと思います。そんな時はぜひ、大学と連携して問題解決に向かって一緒にやっていたらと思います。



中西 規さん 千葉県公立小学校養護教諭

今回の鼎談に出てきたガイドライン等

(学校での運動器検診の手引き(公益財団法人運動器の10年・日本協会) <http://www.bjd-jp.org/medicalexamination/guide.html>):(近視の激増、その対策(日本近視研究会) <http://myopia.jp/prevention/>):(病気の児童生徒への特別支援教育～病気の子どもへの理解のために～ http://www.zentoku.jp/dantai/jyaku/index_book.html):(ぜん息予防のためのよく分かる食物アレルギー対応ガイドブック2014(ガイドブック、88ページ) https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/00/archives_24514.html):(ぜんそく予防のために 食物アレルギーを正しく知ろう(ミニガイド、12ページ) https://www.erca.go.jp/yobou/pamphlet/form/00/archives_24614.html)

(司会 原田 正平)(川口 一美 記)



子どもと法

②

小学校低学年の児童間事故
における教師の法的責任

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

学校事故とは、学校教育活動及びそれと密接な関係を有する活動に伴って、児童・生徒が負傷し或いは死亡する事故とされます。今回は小学校低学年の教科授業中の児童間事故について、教師の法的責任の根拠を高学年の同種事案との比較を踏まえ考えます。

日本スポーツ振興センターのHPには、学校管理下の災害として、前年の学校事故に対して障害見舞金などが支給されたケースの分析結果が公表され、再発防止のための指針作成の資料となっています。

もっとも、これらのケースが全て保護者などから提起される民事裁判にまで至るとは限りませんが、事故の状況や学校側の事後対応の如何では、被害者救済として精神的肉体的損害を填補するために損害賠償請求を提起されることもあり、教職員賠償責任共済への加入者が増加しているのも紛れもない事実です。

教師・学校への損害賠償責任の追及は、民法709条の不法行為などを根拠として提起されるもので、当該教師の故意・過失(注意義務違反)が要件とされ、学校事故の場合には後者の有無が争点となります。つまり、児童の傷害等が発生しても、行為者に過失がなければ原則的に法的責任は生じません。ここでの行為者とは、ふざけ行為により友達にケガを負わせた加害児でなく、被害児の生命・身体が損なわれることを阻止できなかった教員・学校設置者のことです。児童に対し注意義務を負っている教師が、そのための指導・措置等を不注意により怠った点(安全保持義務懈怠)について不法行為責任を負うのです。

もっとも、安全保持義務の認定は画一的に行われるのではなく、小学校の場合は低学年・高学年という発達段階により差異が生じます。判例の傾向として、低学年の児童間事故は加害児の親権者ではなく学校側が責任を負う場合が多いとされます。これは加害児が責任能力(自己の行為の責任を弁識するに足りる知能)を備えていないため賠償責任を負わず[712条]、特に学校内の事故においては、親権者に代わり教師が親権者代理監督者責任を負うからです[714条2項]。教師は代理監督義務を怠らなかつたことを証明した場合のみ賠償責任を免れます[同条1項但書]。以下、教師不在の自習中の事故と教師が巡回中の事故の判例を紹介します。

自習時間の有効性は、判例においても特に高学年児の「自主的活動を促すことは集団生活における協同、自主、自立の精神を養う」教育上適切な措置とされます。例えば、教師が授業時間に遅れた場合などに備えて、事前に係を指示し自習とする場合、事前の注意義務として、(一)教育活動計画の策定に当たっての安全確保、(二)受持ち

児童の身体状況や能力などのクラスの特性の把握などが求められます。判例では、中間的な学年ではあるが「全児童の中でも特に配慮を要する児童」のいる4年生クラスで、テレビ学習のためスイッチを入れ静かにするよう注意した係に対し、立腹した同児童が投げたプラスチック片により右眼を負傷した事案で、遅れた担任教師は、児童自ら避けることが出来る休憩時間中に比して授業開始後は一層高度の安全保護監督義務を負うとして、過失が認められました。この場合、他の教員に監督を依頼する・自分の眼の届く範囲に連れてくる等の「適切な措置」が必要とされます。

一般に高学年の自習中の事故は、教師側の過失が否定される傾向にあります。例えば、5年生で担任不在の自習中に喧嘩し右眼を負傷した事故では、「5年生後半ともなれば、既に多くの経験を積んで学校生活に適合し、相当程度の自律判断能力を有している」ため、以前に同様の事故があった等の危険発生の予見可能性がない場合は、上記の「適切な措置」は要求されないとして、担任教諭・校長の過失を否定しています。

次にテスト中や教員が巡回している自習中の事故について考えてみます。道具を用いない一般の授業の場合、文房具による傷害事故が多く見られます。例えば、4年男児がテスト中に手持無沙汰のため隣の女児の頭あたりに鉛筆の先を向け名前を呼んだところ、振返った女児の右眼に先が刺さり傷害を負った事案では、担任教諭の監督義務違反が認められました。両者は幼稚園から一緒に日頃から同女児にのみ悪戯を繰返していたため、担任教諭は再三注意をしていましたが、判例は、学校における集団教育の場で指導の効果が見られない場合には、「児童の生活全般にわたる広汎かつ一般的な親権者の監督義務を喚起し、家庭における情操教育や訓育を促すという特有の義務を担任教諭は負うとしました。

これに対し6年の地図帳を使う社会科の授業で、教師が巡回中に色鉛筆の引張り合から生じた眼突き事故で、加害児の親権者の不法行為責任のみ認めた判例があります。小声での遣り取りであり、今までに問題行動を起こしたことの無い高学年児の担任教諭には、事故発生の予見可能性はなく注視義務違反は認められないということです。

以上の様に、学校事故において教師の安全保持義務は低学年になるほど加重されます。低学年児は、周りに気を配り自分の行為の危険性を理解し、事故を未然に防ぐ自律判断能力を育む過程であり、担任教諭には高度の危機管理意識が求められると言えます。



活動レポート

リンダ・ペレス博士講演会「幼児の心的外傷性(トラウマ性) ストレスの理解と治療」

聖徳大学大学院教職研究科 教授 楠 瑞希子

10月31日、聖徳大学1号館において、聖徳大学の協定校、ミルズカレッジ教育学部教授リンダ・ペレス博士の講演会が開催されました。100名を超える学生・教職員が出席し、臨床経験豊富なペレス先生の話に聞き入り、質疑応答の時間には、学生と先生との間で、具体的な事例をめぐる熱心なやり取りがありました。

講演の中でペレス先生は、まずトラウマ性ストレスの定義と誘因について簡潔に述べ、それが幼児の心身の発達に及ぼす影響の重大さを指摘されました。

次に、ミルズカレッジにおけるこの分野の専門職養成は、①小児精神保健修士と教育学修士チャイルド・ライフ・スペシャリスト (CLS) の2コースで行っている、②カリキュラムは、大学と実習先(診療所または病棟)との継続的な連携を通じて、治療に不可欠な理論と技法を省察的・探究的に学修させるものである、③事例分析が重要な位置を占めている、と説明されました。

CLSというのは、日本ではあまり知られていませんが、アメリカの小児病棟に例外なく配置されている専門職です。子どもが病気に立ち向かえるように治療過程への理解を促したり、入院生活に楽しみをもたらす遊びや創作活

動を提供したりして、子どもとその家族を支えています。入院も幼い子どものトラウマになるというのが、先生の見解です。

ペレス先生は、虐待による傷害のために入院し、退院後は里親に託された6歳児の事例を紹介し、この子を支えるにあたって考慮すべき事柄は何かと出席者に問いかけました。会場の声を受け止めながら、先生は「このようなケースでは、子どもの受けたトラウマ性ストレスだけでなく、家族の抱えている問題に目を向けなくてはならない。不安な親は、子どもを不安定にする」と、問題が親子間で連鎖することに、出席者の注意を促しておられました。

質疑では、実習やボランティア活動でトラウマを抱える子どもと接した経験のある学生から、問題への接近の仕方や子どもとの関わり方について、具体的な問いが寄せられました。先生は、「急がないこと」と助言下さいました。状況を見極めるための時間をとるだけでなく、目の前にいる子どもと関わる時にも急に動かないことが肝要だ、と。

実践家の知恵から多くを学ばせていただくことのできた講演会でした。





にこにこキッズ

「おやこDE広場 にこにこキッズの事業」 赤ちゃん大集合!

聖徳大学児童学部児童学科 准教授 野上 遊夏

「おやこDE広場にこにこキッズ」は、地域の3歳未満児とその保護者を対象とした子育て支援の場です。とくに乳児が安心して遊べるように、フローリングの床の上にフロアマットを敷き詰めた乳児向けコーナーがあり、人気のスペースとなっています。しかし、親子が3組ほど入ると満員で手狭になってしまいます。そこで、利用者がのんびり過ごせるよう、このコーナーを通常より広くとる赤ちゃんタイムを設けています。

また、松戸市の保健センターから保健師、栄養士が来館して育児相談を行う赤ちゃん教室も、半年に1回実施します。これは、保護者同士の話し合いやおしゃべりを通じて、仲間づくりをする催しです。松戸市内の他の「おやこDE広場」や保健センターでも行われていますが、「赤ちゃん教室デビューは『にこにこキッズ』がいい」とクチコミで言われているそうです。毎回、35組くらいの親子が来館し、地域の子育て支援の場に初参加するきっかけになっています。子育ての初期を支援することの大切さが言われているなか、「にこにこキッズ」も

低月齢児の親子が気軽に立ち寄れる場所として、今後も工夫を重ねていきたいと考えています。



保健室

トイレの日常点検から健康教育へ

聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 教授 松原みき子



2015年9月、地球全体の発展のため、国連に加わる193か国によって2030年までの15年間で取り組む行動計画「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」が決められました。その具体的な目標の1つに、2030年までに屋外排泄を根絶することが含まれています。

この時点で、ユニセフは世界の3人に1人、24億人の人々が未だトイレを利用することができず、そのうち9億4,600万人は習慣的に屋外排泄をしていると報告しています。屋外排泄によって、子どもたちは発育阻害や慢性的な栄養不良に陥り、取り返しのつかない身体的・認知的損傷を受けているといわれています。

一方、日本の学校のトイレを見てみましょう。トイレは学校の鏡とされ、トイレを見ると、その学校の雰囲気分かることさえいわれています。多くの学校では教職員と子どもたちがトイレの清掃を行ってきれいにしています。しかし、決してきれいといえない場所になっていることもあります。

そのような中、養護教諭が行う毎日のトイレ点検がある中学生の保健委員会活動の一つになりました。それぞれのトイレでトイレトーパーがどのくらい使われているのか、生徒による学校内のトイレ探検が始まりました(やはり、生徒指導上最も配慮が必要とされた学年のトイレで、一番トイレトーパーが消費されていました)。さらに学校全体で消費する量は?お金を換算すると?…と、どんどん進みます。トイレトーパーの原料は?そこからエコ生活、そして地球の温暖化問題。世界のトイレ状況を見ると、先の屋外排泄のことも知ることができました。また、困った現実もありました。自然災害や事故でのトイレの問題です。水洗トイレが使えない不衛生な環境は、感染症の原因になります。

このように、学校環境の日常点検から健康生活を考える健康教育を進めてみませんか。SDGsは次のことも提示しています。“家庭や学校、保健施設での衛生習慣の改善に、より関心を向けること”です。



研究室訪問

#19

聖徳大学大学院教職研究科 講師
岡田 了祐 研究室



第19回は、本学の大学院教職研究科で社会科教育学を専門に研究されている岡田了祐講師です。

■ご専門は？

私の専門は教育学の中でも教科教育学・社会科教育学という学問領域を専門にしています。もっと細かく言えば、社会科の評価論です。評価論というのは、ペーパーテストも含まれますが、それよりも子どもの思考を「どう可視化していくか」ということを研究しています。社会科の授業の中でそれぞれ個人差がある子どもが違う思考過程をたどっていますが、それをどうやったら可視化できるかを考え、その方法をつかって、様々なタイプの社会科授業でケーススタディを蓄積し、博士論文も書いてきました。

■将来を志したのはいつ頃ですか？大学の研究職に就かれた理由は？

実は、深く意識した、いつ志したっていう具体的なターニングポイントはないです。大学院当時は目の前のことをこなすことに精一杯で、自分の研究をなんとか形にしたい、学会誌に自分の論文を掲載させたい、いい博士論文を書きたいということばかりを考えていました。研究職についた理由は、教育と研究の両方ができるからです。大学院で蓄積してきた研究や勉強は、私の人生でもっとも力を入れたかけがえのない自分の財産です。それを使って学生が、ステップアップできる、夢をかなえる力になりたいと考えて大学の研究職に就きたいと思いました。

■教科教育学のおもしろさは？

社会科教育学は、「社会科教育とはどうあるべきか」という哲学的な側面、学問的な要素、授業や教材を開発するという、クリエイティブな要素の両面が必要になります。また、論理的な思考と豊かな感性の両方も必要になってきます。私が大学院の時に作った社会科の教材集がありますが、教材もどういう風にしたら子どもたちがわかりやすく勉強してくれるか、構成とか配置とかどうしたら読んでくれるかなども考えないと成立しません。抽象的な話と具体的にどう教えるかを往復する作業でもありますが、そこに面白さがあると思っています。

■聖徳の学生たちにはどのようなことを学んでほしいと思いますか？

社会科授業に関していえば、第一に授業を作ることは楽しいと感じてもらいたいです。授業の構成や教材に関することはもちろん、それに加えて、動機付けのところを大事にしたいと思っています。授業の中でよく話しをしていることは、授業を作るときは子どもの「疑問」を大事にすることです。常に教師の論理だけではなくて、子どもの心理にたかって、授業を作れるようになってほしいですね。もう一つは、児童学科ということで、積極的に学校種を超えて授業を取って、それぞれの連続性を確かめてほしいと思っています。幼稚園の先生は、子どもたちが小学校に行ったら、「こういうカリキュラムでこういう学びをするんだ」ということを、そして小学校の先生は、「子どもたちは幼稚園でこんなことをしながらこんなふう成長してきたんだ」ということを知っておくことは非常に大事であると思います。

■現在、力を入れている研究は？先生の夢はどのようなものがありますか？

幼稚園教員養成コース1年クラス担任になり、これまでまったく目を向けてこなかった幼児教育に目を向けるようになりました。「幼小接続」が指導要領の改訂などでも言われていますし、具体的に実行可能なカリキュラムを子どもの社会化の発達というものを踏まえながら、まずは社会系教科の観点で作ってみたいです。また、違う分野の研究者、それから現場の先生など、いろんな人たちと自分が関わってきたネットワークを使いながら大きな研究プロジェクトにしていきたいと思っています。

■読者へのメッセージを！

社会科に限らず、一つの教科に関して、「なぜその教科を教えるのか（目標）」「何をどのように教えるのか（内容・方法）」そして、「自分は何を教えたいのか（信念）」を考えることは大切なことだと思います。もちろん、それと同時に、「子どもはどのように学んでいるか」という観点から、じっくり授業について考えてみることも不可欠だと思います。ぜひ、何かお力になれることがあれば、お手伝いをさせて下さい。

(腰川 一恵 記)



私の本棚より

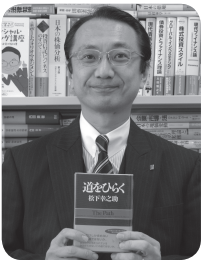
『道をひらく』

著：松下幸之助 PHP 研究所

松下電器産業（現在のパナソニック）を創業した松下幸之助氏が著した『道をひらく』は昭和43年（1968年）の出版以来、500万部を売り上げた日本で最大級のベストセラーのひとつです。毎年桜が咲く頃、書店の新社会人向けのコーナーに並びます。世界でも、日本や日本的経営を研究している研究者や、日本人の心や茶道等に興味をもつ外国人には『The Path』としてとても知られている名著です。

私は大学1年の時にこの本と出会ったことによって、大学卒業後、松下政経塾第7期生として学び、松下幸之助先生に教えるを受けることになりました。まさに人生に大きな影響を与えた一冊ともいえます。

人間は自分の人生に悩んで、立ち止まる時があると思います。その時に、人生の達人、経営の神様といわれた松下翁が人生の悩みや疑問に、宗教的ではないヒントや答えをくれる本だと思います。名経営者といわれる京セラの稲盛和夫さんやウシオ電機の牛尾治朗さんもそのように読んだ本としてあげています。私の好きな一節は、「上りもあれば下りもあるが、私にしか歩けない道がある。」です。元気のない時に、元気をくれる一冊です。



聖徳大学 文学部
文学科
教授 山田 和利

『地球のかたちを哲学する』（しかけ絵本）

文・絵：ギヨーム・デュブラ／訳：博多かおる 西村書店

「哲学」というと堅苦しく感じられるかもしれませんが、原題は Le Livre des Terres imaginées、〈さまざまに考えられてきた地球についての本〉とでもいいでしょうか。私たちの住むこの場所は、どんなかたちをしているの？ ページをめくり、しかけを開いて、わくわく、多彩なイメージに出会います。今や「地球はまるい」は周知の事実。一方、そこに至るまでの道筋についてはどうでしょう。「伝説と歴史、宗教と科学は、まったくべつのもものと思いませんか」著者は問いかけます。自ら想像する豊かな心を育み、他者のイメージを理解する精神を目覚めさせ、互いに関連づけ発展させる創造力を養い、検証し証明する科学的な姿勢へと導く。多様性への眼差しは、格差や移民の問題に直面する現代において一層の意味を有するよう思います。フランス文学研究者でありピアノ奏者である訳者は、語りかけるような訳文を紡ぎ出します。詩と科学の架け橋を、哲学と呼ぶのでしょうか。繰り返し読むほどに夢が広がり、そして考えさせられる一冊。ポローニャ国際児童図書賞、フランス青少年図書賞を得た絵本です。



聖徳大学 音楽学部
音楽総合学科
准教授 市瀬 陽子

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.56はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujo/jidou/goiken/>

スマートフォンまたは
携帯の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>

聖徳大学(<http://www.seitoku.jp/univ/>)
のホームページの下端にあります、
「児童学研究所」リンクボタンをクリックして、ご覧ください。

